

## 「共用 LAN システム リモートワーク向けインフラ基盤の更新及び運用保守」 に係る参加要項

「共用 LAN システム リモートワーク向けインフラ基盤の更新及び運用保守」の調達では、応札者が入札する価格及び提示する技術事項を独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）が評価し、最も評価の高い応札者を契約予定者として選定する。本書では採点対象となる技術事項を記載する企画提案書に求める記載事項と提出方法、評価基準・方法等について記載する。

### 1. 企画提案書の提出

本書に記す書類を企画提案書として作成し提出すること。提出期限までに到達しない企画提案書は無効とするので、郵送により提出する場合は所用時間を十分考慮し余裕をもって送付すること。なお、企画提案書の記述内容には本調達仕様の全要件に対する提案の記載を求めるものではないが、全ての要件を満たすことを前提としていることに留意すること。

### 2. 提出書類・部数

企画提案書について事業者名を記載したものを1部、事業者名を記載しないものを1部、それぞれ作成し別のCD、DVD等に格納し提出すること。USBメモリやメール、オンラインストレージ経由での提出は認めない。

### 3. 留意事項

提出書類に対する経費その他発生した一切の費用について機構は支出を行わない。また、提出書類は返却しない。

営業上の機密事項が含まれていることに配慮し、各参加者の企画提案書は非公開とする。

事業者名なしの提出物については、事業者名、ロゴマーク及びコーポレートカラー等を一切記載せず、提出者が特定できないよう、最大限の配慮を行うこと。

### 4. 提出場所・方法

#### (1) 提出場所・連絡先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル19階  
独立行政法人医薬品医療機器総合機構情報化統括推進室

電話：03-3506-9485

#### (2) 提出方法

持参又は郵送での提出とし、提出期限までに到達しなかった申込は無効とす

る。土曜日、日曜日及び休日の受付は行わない。

## 5. 企画提案書記載事項及び評価基準

別添を参照すること。

## 6. 落札者の決定方法

### 7. プレゼンテーションの手順及び落札者の決定方法

- (1) まず、価格入札を実施する。
- (2) 価格入札の結果、入札価格が予定価格を上回った者はその時点で失格となり、プレゼンテーションには進めない。ただし、入札をした全ての者の入札価格が予定価格を上回った場合は、その場で再度価格入札を実施する場合がある。
- (3) 価格入札後にプレゼンテーションの順番とプレゼンテーションにおける各参加者の呼称（A社・B社・・・）を発表する。
- (4) プrezentationの評価にあたっては、機構に設置する選定委員会において審査及び評価を行う。
- (5) 参加者は、企画提案書に基づき、上記6. の評価基準による評価を受けやすいようプレゼンテーションを行う。その際、事業者名は明かさずプレゼンテーション用の呼称（A社等）を用いること。
- (6) プrezentation時間及び質疑応答時間はそれぞれ最大15分とする。
- (7) 参加者は機構選定委員から質疑を受ける。
- (8) 選定委員は、上記(5)から(7)までの結果を審査する。
- (9) 審議終了後、各選定委員は参加者の技術点数を採点用紙に記入する。
- (10) 機構は上記(9)の採点結果を集計し、その平均点を各参加者の技術点とする。満点は1,200点とする。
- (11) 技術点の必須項目は選定委員が一人でも必須項目を満たしていないと判断した場合は失格とする。
- (12) 以下の計算式により価格点を算出する。  
$$400 \times \{1 - (\text{入札価格} / \text{予定価格})\}$$
- (13) (10)で算出した技術点と(12)で算出した価格点を合計し、最も点数が高い者を落札者とする。

## 別添

### 「共用 LAN システム リモートワーク向けインフラ基盤の更新及び運用保守」 企画提案書記載事項及び評価基準

#### 1. 企画提案書記載事項について

- 「2. 評価基準」について十分に考慮のうえ、以下の事項を記載すること。
- a. 別紙3 システム詳細要件に記載している技術要件に対して、要件を満たしていることを満たす根拠。
  - b. 導入予定のリモートワークインフラ基盤の性能に係る詳細。
  - c. 導入予定のリモートワークインフラ基盤の障害耐性に係る詳細。
  - d. 導入予定のシステムに係る運用方針の詳細。
  - e. その他、必須要件を超えて特に有用な提案がある場合はその内容。
  - f. ワークライフバランス推進に関する以下の各種認定の状況
    - 女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定・プラチナえるぼし認定)
    - 次世代法に基づく認定(くるみん認定・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定))
    - 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定)

※認定状況を証する書類は企画提案書に入れず、別に写しを提出すること

## 2. 評価基準について

必須項目	別紙3 システム詳細要件の「3. 各要素の具体的な技術要件」に記載している全要件に対して、要件を満たしていることを示すカタログ、マニュアル等の資料を提案書に添付し、提案書本文には各要件に対して参照先となる根拠資料が分かるようにすること。	必要事項が全て記載されており実現可能性有と判断できる	620 点
評価項目	A. リモートワークインフラ基盤の性能		
	A-1 リモートワーク仮想基盤上で動作させる仮想マシンにCPUオーバコミットがないこと。	条件を満たしていない。	0 点
	A-2 リモートワーク仮想基盤で使用する共有ストレージ(HCIの場合は筐体のディスク)が全てSSDで構成されていること。	条件を満たしている。	40 点
	A-3 リモートワークインフラ物理ロケーションが統合基盤と同一のデータセンターであること。	条件を満たしていない。	0 点
		条件を満たしている。	20 点

条件を満たしていない。 0 点

条件を満たしている。 40 点

#### B. 障害耐性

B-1 リモートワークインフラ基盤 WAN L2 スイッチの片系障害時に、利用者からのリモート接続が自動的に復旧可能なこと。

条件を満たしていない。 0 点

条件を満たしている。 40 点

B-2 リモート接続機能に関して、以下の項目にて单一障害点がないこと。

(両方満たして 40 点)

- ・リモートワークインフラ基盤物理ホスト及び仮想マシン
- ・L2/L3 レベルのネットワーク通信 (WAN 回線を含む)

条件を満たしていない。 0 点

条件を満たしている。 40 点

#### C. システム運用

C-1 業務用 PC に施している通信制御設定が有効に動作していることを自動的に確認する方法が検討され記載されていること。

	条件を満たしていない。	0 点
	条件を満たしている。	80 点
C-2 Microsoft 社の Office365 が使用する URL、IP アドレスの変化に自動的に追従する仕組みが記載されていること。		
	条件を満たしていない。	0 点
	条件を満たしている。	40 点
C-3 Microsoft 社の Office365 が使用する URL、IP アドレスのうち最適化に分類される宛先について、その宛先情報を通信制御に使用する装置に反映するための人的作業を低減する方法が記載されており、効果があると判断できること。		
	条件を満たしていない。	0 点
	条件を満たしている。	80 点
D. その他		
D-1 必須要件を超えて特に有用と判断できる内容があること。		
	特に有用と判断できる内容がない。	0 点
	特に有用と判断できる内容がある。	120 点

女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)を取得していること。取得状況に応じて下記のいずれかの最大点数項目を一つ加点とする。

えるぼし認定における行動計画の策定等を行っていない。 0 点

えるぼし認定における行動計画を策定し公開している。(ただし、行動計画の策定義務のない事業者に限る。) 5 点

えるぼし 1 段階目認定を取得している。 10 点

えるぼし 2 段階目認定を取得している。 20 点

えるぼし 3 段階目認定を取得している。 30 点

プラチナえるぼし認定を取得している。 40 点

次世代法に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)を取得している。

取得していない。 0 点

くるみんまたはトライくるみんを取得している。 10 点

プラチナくるみんを取得している。 20 点

若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)を取得している。

取得していない。 0 点

取得している。 20 点